

第34回 全日本学生選手権個人ロードレース大会 大会要項

Ver.20180317

主催	日本学生自転車競技連盟
共催	公益財団法人日本自転車競技連盟
協賛	公益財団法人JKA 公益社団法人全国競輪施行者協議会 一般社団法人日本競輪選手会 WIN AND WIN CO., LTD. (WIAWIS) (予定)
協力	株式会社日直商会 (予定)
期日	2018年6月10日(日) 8時00分 男女監督会議 於：秀峰亭本部前 9時00分 男子競技開始 (28周=140km) 9時01分 女子競技開始 (12周=60km)
会場	静岡県伊豆市大野 日本サイクルスポーツセンター / 5kmサーキット (左まわり・秀峰亭スタート・ゴール)
大会主旨	本大会は、当該年度の日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)に登録した選手によるロード種目の優勝者を決める大会とする。
競技種目	個人ロードレース 男子 140 km (5km×28周) 女子 60 km (5km×12周)
参加資格	1. 当該年度に有効な、公益財団法人日本自転車競技連盟(以下、「JCF」と言う)登録競技者のうち、本連盟加盟校の登録選手であって、本連盟大会参加基準を満たしている者。 2. 前項の規定にかかわらず、女子については本連盟が認めたJCF登録選手の、また男子についても世界大学選手権参加資格を有する選手で本連盟が認めたJCF登録選手のオープン参加を認める。 3. 各カテゴリーの出走者数は最大176名とし、参加申込者数が176名を超えた場合、下記の順で参加者を選出する。当日不出走の選手がいても繰上げは行わない。 (1) 世界大学選手権選考にかかる選手 (2) 本年度ロード選手権ランキング (3) 前年度のロード選手権ランキング (4) 本年度ロード・クラス1、RCS ランキング (5) 本年度ロード・クラス2、RCS ランキング
参加申込	1. 参加を希望する選手は、所定の様式にて本連盟事務局まで申し込むこと。参加料については、学連登記者は1名につき4,000円、オープン参加者は1名につき6,000円とする。エントリー専用電子メールアドレス(entry@jicf.info)への到着を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはファクシミリにて事務局アドレス宛、期限内に送付する事。申込書式はJICFウェブサイトより入手できる。 2. エントリー用紙の送付による参加申込の期限は、5月14日(月)必着とする。参加申込者数が176名を超えた場合には、上記の参加資格3.の方法により選出を行い、本連盟HP上に176名の参加申込可能者のリストを掲載する。参加申込可能者は本連盟HPで発表する期日までに、下記の口座へ参加料を振り込むことで、本エントリー手続きが完了する。 3. 参加料の送金は、銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に大会コード名0610と、XX大学等、必ず学校名を記入すること。(オープン参加は個人名とする。) 振込先 長野県労働金庫(ろうきん) 諏訪湖支店 普通 9686208 口座名義 日本学生自転車競技連盟 4. 一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。正当な理由なき欠場者には、参加料と同額のペナルティーを課す。
選手受付	1. 別途コミニク発表の受付場所にライセンス(または、登録手続き中であることを証明する書類)を提示してゼッケンを受け取ること。 2. 選手は、競技開始15分前までにスタート・チェックシートに出走サインを自署すること。
賞典・式典	1. 開会式・表彰式・閉会式については、別途コミニクにより発表する。 2. 男子は、優勝者にチャンピオン・ジャージ、賞品、賞状を授与し、2・3位には賞状、賞品を、4位から10位までには賞状を授与する。 3. 本連盟登記女子選手は、オープン参加選手を除いた順位で、優勝者にチャンピオン・ジャージを授与し、第3位以内には賞状と賞品を授与する。 4. 女子のオープン参加選手はオープン参加者のみの順位で、優勝者に賞品を授与し、第3位以内に賞状を授与する。
事故措置	1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。 2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。
競技規則	JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。
事務局	日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館4階 FAX: 03-3481-2369 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: http://jicf.info/

特別規則

第1条 (スタート位置)

男子は、出走選手のうち、昨年度の本大会における上位10名までの選手に最前列でのスタートを認める。

第2条 (器材補給)

1. 男・女共に主催者にて共通器材車を用意する。これに積載する代輪は各校にて用意し、スタート地点に持参すること。
2. 各校にて用意した代車・代輪は、別途コミニク発表のピット指定箇所にて交換を認める。

第3条（食料補給）

飲食料の補給は、別途コミュニケ発表の「補給エリア」にてのみ認める。補給許可周回数は別途コミュニケにて告知する。

第4条（失格・棄権）

1. 原則として、先頭より一定時間遅れた選手及びコミッセルが完走不可能と判断した選手は、失格とし競技より除外する。打ち切り時間は別途定める。
2. 競技を中止あるいは除外された選手は、速やかにゼッケンを外すか、ユニフォームを裏返してゼッケンを見えなくすること。ゼッケンとプレートは、責任を持って管理し、完走者のものも含め学校毎にまとめて競技終了後に速やかに大会本部まで返却すること。大会終了までに返却しなかった場合及び紛失した場合は、1枚につき1000円のペナルティーを科す。

第5条（その他）

1. 学連登記選手のジュニア選手のギア比の制限は行わない。

2. 一般公道を走行可能な装備で参加のこと。ベル・反射テープの装着も必須とする。

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。